

子供たちの学校外活動推進のために

地域教育活性化センター

一、はじめに

平成八年の中央教育審議会第一次答申の中で、これからの教育の在り方として、「ゆとり」の中で、子供たちに「生きる力」を育むことが大切であり、そのためには、学校・地域社会が十分に連携し、学校の教育内容を厳選するとともに、家庭や地域社会における教育力を高めていくことが必要であると提言されています。

また、地域社会における教育の充実を地域ぐるみで行うための一つの方策として、地域教育活性化センターの設置をあげています。

この地域教育活性化センターの役割としては、地域社会における学校外のような活動について連絡・協議を行うだけでなく、地域の実態に応じ、自ら地域社会における活動に関する事業などを行ったり、各種の情報提供や相談活動、指導者やボランティアの登録、紹介などを行ったりすることが考えられます。

二、地域教育活性化センターの在り方を求めて

福島県教育委員会では、地域教育活性化センターの在り方を探る

ため、いわき市と川俣町でモデル的に委託事業を展開しています。この二つの地域教育活性化センターの事業内容を紹介します。

1 川俣町地域教育活性化センターの事業内容

- (1) 地域連絡協議会の開催
- (2) いじめ対策事業
 - いじめ対策等啓発チラシ配布
- (3) 地域の遊び場開拓事業
 - 親子体験マップ作成
- (4) 学校外活動推進事業

ア 青少年育成事業

(ア) 目的
町内十地区で自然体験遊び等を通して、創造性豊かな子供を育てる。

イ 内 容

(イ) 内容
ミニ運動会、世代間交流、凧揚げ、米作り、登山、レクリエーション等

イ 目的

(イ) 目的
ふるさとの文化や自然の中で体験を通して、親子のふれあいをより深めながら、主体性、仲間意識、思いやり、協力の精神を養いふるさとの文化や地域を理解する。

(イ) 内 容

(イ) 内容
登山、ペットボトルロケット作り、会津の歴史探訪、キャンプと野外遊び、秋の川俣自然とのふれあい、映画教室等
ウ ボランティアちよつと体験講座

(ア) 目的

(ア) 目的
中高生が人と接する機会を持ち、様々な活動を体験することによって、自分自身の存在を確かめ、自らの役割を見いだすきっかけをつくる。また、今後の主体的な活動を推進し、地域づくりの一員となるよう育成する。

(イ) 内 容

(イ) 内容
介護講座(高齢者疑似体験)、町内ゴミ拾い、保育園訪問、夏祭り・運動会の手伝い、老人施設訪問、老人ホームでの介護、一人暮らしの方との交流会等

(ア) 目的

(ア) 目的
こども科学館
観察や実験の大好きな小学生を対象に、自然の事物象に関心を持たせ、探求する場を設定する。